

青森県剣連第 09 号
平成 29 年 1 月 20 日

支部長・団体の長 様

青森県剣道連盟
会長 山野辺辰美
(印略)

剣道・居合道・杖道六・七・八段（京都・愛知）審査会の案内について

標記の件につきましては、全剣連から別添要項により開催する通知がありました。
つきましては、管下の受審資格を有する希望者に、下記により通知して下さるよう
お願い致します。

記

1 審査日等

(1) 京都審査（剣道、居合、杖道）

- 剣道・4月29日（祝）六段
- ・4月30日（日）七段
- ・5月1日（月）、5月2日（日）八段

居合・なし

杖道・5月3日（祝）八段

(2) 愛知審査（剣道）

- ・5月13日（土）七段
- ・5月14日（日）六段

- 2 申込用紙 所定の用紙に必要事項を記入し、支部・団体を經由して提出願います。
- 3 県内締切 平成 29 年 2 月 24 日（金）厳守
※ 締切後は受付しません。
- 4 申込先 〒030-0862 青森市古川3-17-4 藤田幹彦
- 5 受審料 所定の申込用紙に記載されている金額で、申込先に現金書留かまたは
下記銀行口座にお振込み願います。
- 6 振込先

「青森銀行県庁支店（普通）3023058

青森県剣道連盟 事務局長 藤田幹彦」あて。

（振込依頼書をもって領収証に代えます。）

7 個人情報保護関連

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢
称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および本県剣道連盟が実施する本審査会運
営のために利用することとなりますので、ご了承願います。なお、個人情報は目的、

広報媒体等に合わせて必要最小限に公表します。

8 その他

- (1) 京都・愛知審査を申込みした方には、ショートメール等で受理した旨をお知らせするので、連絡先の携帯電話を申込書に記載してください。
- (2) 受審者が事情により申込会場で受審できない場合は、受審場所の変更ができるので4月1日（土）まで事務局長に連絡すること。
- (3) 受審者には、3月26日（日）「受審者講習会・稽古会」を実施するので、積極的に参加して合格のために役立ててください。（申込書に参加有無記載）
- (4) 自己都合による取り消しについては**京都・愛知：4月5日**までに事務局長へ連絡のこと、所定の手数料等が差し引かれて返金されます。**定められた期日後**に取り消した場合は返金できませんのでご留意願います。

問合せ：事務局長 藤田幹彦

Tel 776-5223 (FAX)

080-1831-7200

青森県剣道連盟会長様

下記の通り相違ないので受審を推薦します。

支部長 印

※ 該当受審項目に○印

剣道・居合・杖道段位・称号審査受審申込書(中央・地方審査用)

全剣連番号		※ 必ず記載すること			生年月日	(審査日当日) 年齢	性別
氏名					昭・平	歳	男・女
(旧姓)		()			年 月 日生		
現在登録支部名 証書送付先		剣道公認審判資格 講習会受講年月			平成26年 月 青森・弘前・七戸・他(
					平成27年 月 青森・弘前・七戸・他(
					平成28年 月 青森・弘前・七戸・他(
受審段位・称号		現在段位・称号取得年月日			現在段位合格時の登録県剣連		
剣道 居合・杖 道	段	段	年	月	日	※青森県以外で取得した場合記入。	
教士	該当項目に○印	教士	年	月	日		
錬士		錬士					
受審場所	愛知県名古屋市			○ 愛知で6, 7段の受審者は左欄に○印			
受審場所	京都市体育館			○ 京都で6, 7段の受審者は左欄に○印			
受審場所	京都市体育館			八段受審希望日	月 日		
現住所	〒				電話		
					FAX	可 ・ 不可	
職業	警察官・自衛官・教員・刑務官・ 会社員・公務員・自営業・団体職員・ 農林水産業・その他・無職・主婦			勤務先			
				電話			
受審料	六段	七段	八段	錬士	教士	申込みと同時に納入する。(現金・振込)	
	12,000円	13,000円	14,000円	13,000円	15,000円		
受審者講習会 の参加の有無	4月26日の受審者講習会(○印ください)						
	参加 昼食(必・不必)		不参加				
備考	1						
	2 氏名のフリガナはカタカナで記入すること。						
	3 年齢は審査日の当日を基準とすること。						
	4 各支部においてはこの用紙をコピーして条件を満たしている受審者に配付願います。						